

平成 29 年 6 月 27 日

株 主 各 位

山口県下関市竹崎町四丁目 2 番 36 号

株式会社 山口フィナンシャルグループ

取締役社長 吉 村 猛

第11期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第11期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項
1. 第11期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第11期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

定款一部変更の件

本件は、銀行法における銀行持株会社が営むことができる業務が追加されたことに伴い、現行定款第2条（目的）の規定の一部を変更するものであり、原案どおり承認可決されました。

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

本件は、原案どおり取締役（監査等委員であるものを除く。）に吉村猛，梅本裕英，神田一成，嘉藤晃玉，小田宏史，藤田光博，田村浩章の7氏が選任され，それぞれ就任いたしました。

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

本件は、原案どおり監査等委員である取締役に佃和夫，国政道明の2氏が選任され，それぞれ就任いたしました。

第4号議案

取締役に対する業績連動賞与の額の決定の件

本件は、取締役（監査等委員である取締役，非常勤取締役および社外取締役を除く）に対し，当社の業績に連動した報酬枠に基づき年額総額7,000万円の範囲内にて業績連動賞与を支給するものであり，原案どおり承認可決されました。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額の算定方法
および内容決定の件

本件は、取締役（監査等委員である取締役，非常勤取締役および社外取締役を除く）に対し，新たな株式報酬制度「株式給付信託」を導入するものであり，原案どおり承認可決されました。

以 上

配当金のお支払いについて

第11期期末配当金は，5月12日開催の取締役会で次のとおり決定いたしておりますので，お知らせいたします。

1. 剰余金の配当
普通株式 1株につき 8円
2. 支払開始日（効力発生日）
平成29年6月28日（水曜日）